

“生活資金20万円を”

水俣病訴
訟派家庭

浮池市長らに陳情書

水俣病患者家庭の訴訟派（渡辺榮藏代表、二十九世帯）が十九日水俣市の浮池市長と斉所市議会議長を訪れ「患者家庭に生活資金二十万円を貸してほしい」と陳情書を手渡した。

訴訟派は五月、市に対し二百万円の補助または貸し付けを陳情したが、まだ実現しないため、再度の陳情になったもので「水俣病で一家の柱を失った家庭は漁に出られず、また患者の入院費はもちろんのこと生活費にもこと欠いている。わずかばかりの資産があるために生活保護、医療扶助も受け

られないでいる」と夏十万円、年末十万円の貸与を陳情した。これに対し浮池市長は即答をさけたが今後、これまでのいきさつなどをよく調べることにしている。なお訴訟派はさきの参議院の公審特別対策委員会の水俣病調査団の一行にも同趣旨の陳情をしている。

また、席上、浮池市長は「生活に困られているようでもあり、裁判と補償を切り離して考えられませんか」と患者家庭の意向を打診したが、患者家庭は「企業の責任を別個にして補償は受け取れない」と答えた。